

第 4 次八王子市教育振興基本計画策定について

1 計画の策定趣旨

令和 2 年（2020 年）3 月の第 3 次八王子市教育振興基本計画（以下、「現計画」という。）策定から現在に至るまでの間、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響や国際情勢の不安定化、国の第 4 期教育振興基本計画の策定など、教育を取り巻く環境は大きく変化している。

また、令和 5 年（2023 年）3 月には八王子市基本構想・基本計画「八王子未来デザイン 2040」が改定された。このような状況を受け、令和 6 年度（2024 年度）をもって計画期間が終了する現計画を見直し、第 4 次八王子市教育振興基本計画を策定する。

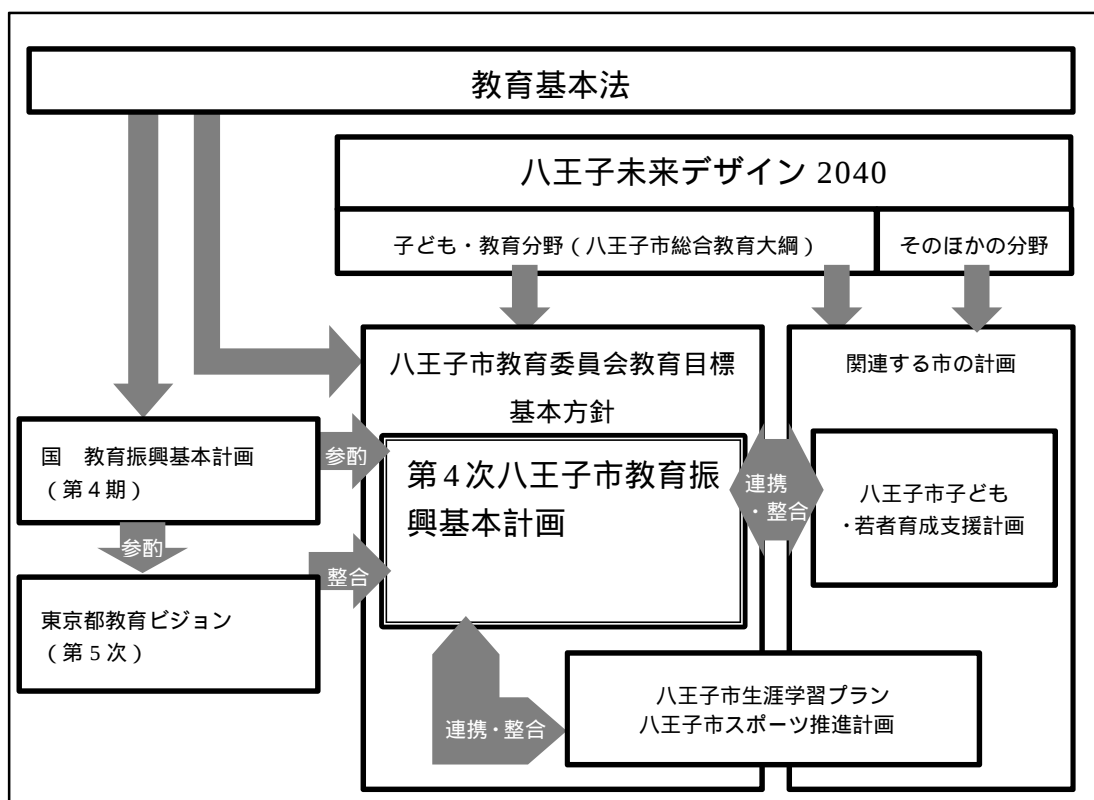
2 教育振興基本計画の位置付け

教育振興のための施策に関する基本的な計画

○教育基本法
(教育振興基本計画)
第十七条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。
2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

八王子市教育委員会教育目標を実現するため、基本方針に基づき策定する計画

八王子市基本構想・基本計画「八王子未来デザイン 2040」に掲げた都市像を実現するための個別計画



3 策定にあたっての基本的な考え方

国の第4期教育振興基本計画を参酌

(国の教育振興基本計画が掲げる総括的な基本方針及び基本的な方針)

総括的な基本方針	1 2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成 2 日本社会に根差したウェルビーイングの向上
基本的な方針	1 グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成 2 誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進 3 地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進 4 教育デジタルトランスフォーメーションの推進 5 計画の実効性確保のための基盤整備・対話

本市教育委員会の教育目標の実現に向け基本方針に基づき策定する計画

(教育目標及び基本方針)

教育目標	「あふれる元気・かがやく心・仲間とともに・はばたけ未来へ」
基本方針	1 人権尊重の精神の育成 社会貢献の精神の育成 2 豊かな個性の伸長 創造力の伸長 3 市民の教育参加の推進 学校経営の改革の推進 4 生涯学習・スポーツ振興 文化の保存・継承

八王子市基本構想・基本計画「八王子未来デザイン 2040」に掲げた都市像を実現するため、かつ、八王子市総合教育大綱に掲げた施策を推進するための個別計画

(都市像及び基本施策)

都市像	活き活きと子どもが育ち、学びが豊かな心を育むまち
基本施策	1 全ての子どもが健やかに育つ地域づくり 2 未来をひらく子どもを育てる教育 3 学びを活かせる生涯学習の推進 4 未来につながる文化の継承と創造

計画期間

令和7年度(2025年度)から令和11年度(2029年度)までの5年間

4 第3次八王子市教育振興基本計画策定後の課題

不登校児童・生徒への支援

特別支援教育の推進

いじめ防止対策の一層の充実

学校における教員の働き方改革の推進

地域と学校の連携・協働体制の構築

学校施設の老朽化及び学校の適正配置

部活動改革

生涯学習活動の成果を活かすことができる取組の強化

読書環境の変化に対応する図書館サービスの向上

5 今後のスケジュール（予定）

令和6年（2024年）5月	第1回策定検討会開催
～計画策定	策定検討会を開催（全8回） 随時教育定例会で報告
10・11月	素案作成、教育定例会に付議、政策会議に報告、市議会に報告
12月	パブリックコメント実施
令和7年（2025年）2月	原案作成、教育定例会に付議。
3月	公表

会議の日程は、【資料3】参照